

令和6年度岳南広域消防組合地球温暖化防止実行計画の実施状況について

1 目的

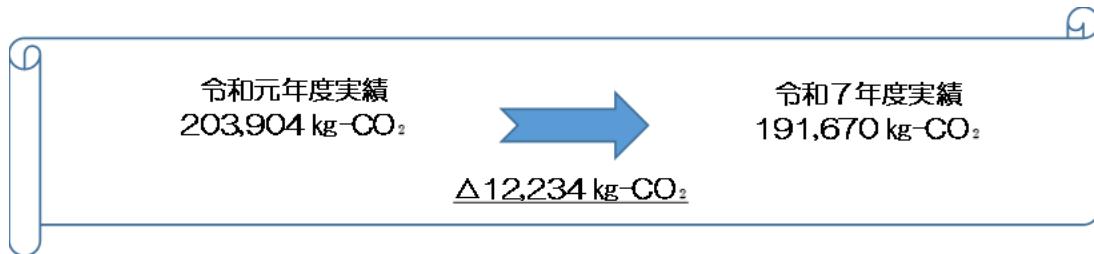
地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)の規定に基づき、当組合の事務及び事業における温室効果ガス発生抑制及び環境に優しい施策の推進に取り組むことを目的とします。

2 概要

令和4年2月策定「岳南広域消防組合地球温暖化防止実行計画」に規定する、温室効果ガス排出量削減について当組合の取り組み状況を評価するものです。

3 温室効果ガス（二酸化炭素）削減目標

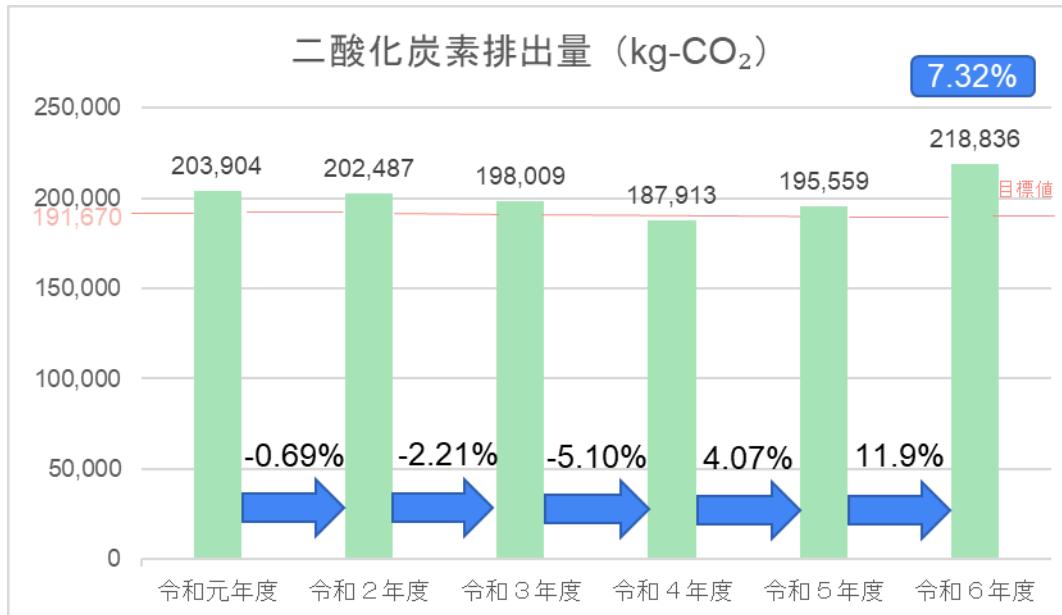
☆ 令和元年度比 6% 削減 ☆



4 活動種類ごとの活動量及び二酸化炭素排出量

排出要因	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気(kWh)	246,168	255,318	260,232	228,099	215,476	223,319
灯油(㍑)	2,947	4,244	5,043	3,812	4,377	4,351
LPG(kg)	5,298	5,835	5,484	6,232	6,598	6,022
ガソリン(㍑)	21,624	18,825	21,195	22,696	25,183	25,536
軽油(㍑)	5,409	5,560	5,281	4,860	4,422	3,831
二酸化炭素 排出量(kg-CO ₂)	203,904	202,487	198,009	187,913	195,561	218,836

5 数値評価



- 二酸化炭素排出量は、前年度（令和5年度）に対して11.9%増加し、令和元年度（基準年度）に対して7.32%増加しました。（これは電力会社個々で定める排出係数の大幅な増加が大きな要因となっています。）
- 活動量については、前年に比べてガス使用量は減少し、電気使用量は増加しましたが、これは令和4年度と同水準値であり、前年ほどの削減には至りませんでした。また、新型コロナウイルス感染拡大収束後の救急出動件数の増加によりガソリン使用量は増加した一方、災害出動件数（火災及び救助件数）も増加しましたが軽油使用量は減少しました。
- 当組合の二酸化炭素排出源は、庁舎燃料等の灯油・電気・ガスの使用によるものが約7割、車両等燃料の使用によるものが、約3割を占めています。ガソリン及び軽油の大半は、車両及び資器材の燃料として使用しており、燃料の使用量については業務上、災害出動件数により大幅な削減が困難であるため、今後とも庁舎の灯油・電気・ガスの使用量削減について重点的に推進していきます。